

ただ今提出いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

このたびの議案は、開会日にお詫びを申し上げます、所得税の源泉徴収事務における不適切な処理への対応に係る予算案件でございます。

不足していた源泉所得税、ならびに延滞税および不納付加算税を国に納付するために必要となります経費を追加計上しようとするものでございまして、

議第266号は一般会計、議第267号は流域下水道事業特別会計、議第268号および269号は企業会計の補正予算でございます。

今後は、法令に基づく適切な事務処理はもとより、組織としてのチェック機能が十分に働くよう、再発防止に取り組み、県民の皆さんの県政に対する信頼を一日も早く回復すべく努めてまいり所存でございます。

以上、よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。